

- 十、 報告第六二五號
- 一、 賃金の減額を要するに付、
- 二、 賃金の増額を要するに付、
- 三、 賃金の増減を要するに付、
- 四、 賃金の増減を要するに付、
- 五、 賃金の増減を要するに付、
- 六、 賃金の増減を要するに付、
- 七、 賃金の増減を要するに付、
- 八、 賃金の増減を要するに付、
- 九、 賃金の増減を要するに付、

財団法人 協調會 福岡出張所

財団法人 協調會 福岡出張所

報告第六二五號

九州曹達刈田工場従業員労働争議

發生 昭和十二年五月二日
解決 同 年五月六日